

## 「相続おしかけ講座」を 開催します

町では、県の協力を得て、住まいの相続について 考えてもらう講座を開催します。「住まいの終活」 の参考に、ぜひご参加ください。

**日時**:12月5日(木) 午後2時~3時 場所:鳩山町コミュニティ・マルシェ 研修室

定員:30人

**申込・問合せ**: 役場政策財政課☎ 296-1212

ます。不動産の売却や名義変更には、共 言います。)し、共有名義にしてしま 合の権利を分割(これを「法定相続」と うと、多くの場合、法律で定められた割 にしないまま所有者が亡くなってしま 置されてしまった空き家も多いです。 連絡先が分からないなどの理由から、放 になる、相続から年月が経って持ち主の として多人数の共有になり名義が複雑 れています。相続でもめる、相続の結果 不動産は、生前に誰かに譲るか明確

# 相続 • 認知症対策を考える

**STEP** 2

多くの空き家が、相続が原因で生ま 放置すると、処分に必要となる費用が有者全員の同意が必要となり、一世代 3倍程度になるとも言われています。 例えご家族であってもすぐには売却等 ることとなった場合、自身名義の家は また、自身が認知症となり、施設に入

# 遺言や後見制度を知っておこう

放置されるケー

スもあります。

将来の空き家を生まないためにも、

ができません。その結果、空き家として

家

の片づけから始めよう

ことが多いです。

がそのままだと、利活用の妨げになる

一つが、家財道具です。家具や持ち物空き家が生まれてしまう大きな原因

O

ひ親御さんから備えを始めましょう。 備えを考えることが重要です。子ども からは切り出しにくいことなので、ぜ た後のことや、認知症になった時の 不動産については、早 い段階で相続

断のつきやすい布団・小型家電などか

片づけのポイントとして、まずは判

の片付けからはじめてみましょう。 体力・判断力のあるうちに、まずは家 「住まいの終活」のひとつとして、気力・

動産を贈与しておく「生前贈与」というまた、あらかじめ配偶者や子どもに不 方法もあります。 は法定相続より優先されるからです 効なのが「遺言書」です。遺言書の内容 認知症対策としては、財産の管理や 家の相続のトラブル予防、備えに有

◆問合せ 「任意後見」や、哀妄ないで、これでおくをしてくれる人を事前に選んでおくをしてくれる人を事前に選んでおく 託」という方法もあります。 埼玉県行政書士会60

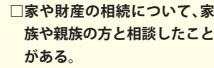
# **STEP** 3

活用に向けて、行動しよう

# 「住まいの終活」

「住まいの終活(次世代への弓

空き家を防ぐため、今からで



- □家財道具の処分方法や費用に ついて、家族と話し合ったこ とがある。
- □家や土地の登記の内容につい て確認している。
- □家や土地がどれくらいの値段 で売れるか、問い合わせたこ とがある。
- □権利書(登記識別情報)や通帳、 金庫の鍵や印鑑などを、家族 にわかるようにしている。
- □遺言書やエンディングノート を書いている。
- □認知症や成年後見制度につい て調べたことがある。

分がどの程度、今の住まいについて考 たり 将来のことを話し合ったり、独り身に ないでしょうか。まずは、左記の「住ま な相談をしたらよいかを具体的に考え なったときに家のことを誰にどのよう いの終活チェックシー しかし、実際にお子さんたちと家の したことがある人は少ないのでは ト」を使って、自

STEP 1

婦のみの家庭では、「将来ひとりにな たら、この家をどうしようか」と不安を たことはあるかもしれません。一方、 みたくなかったら、その時は売れば に譲り渡そうかな」「子どもたちが住 ことがあります いる家庭では、 る家の将来のことを、具体的に考えた かな」などといったイメ 皆さんは、現在自分たちが住んで 「この家を子どもたち か。例えば、お子さんが ージは持 夫 つ

えているかを把握してみましょう

抱いたことはないでしょうか。

# 今月は、元気なうちから始める、「住まいの終活」の方法をお伝えします 将来のわが家をイメージする

そういった事態になると、なかなか家の活用や処分が決まらないものです。 があります。「親は高齢で、住まいのことについて判断できる力がない」

の利活用について、所有者本人ではなく、そのご家族から相談を受けること

「空き家バンク」を運営する鳩山町コミュニティ・マルシェでは、住まい

48

## 空き家の利活用事例



「学生用シェアハウス」

鳩山ニュータウン内に、空き家を改修 し、学生用シェアハウスとして町が整備 した事例があります。これは、鳩山町コ ミュニティ・マルシェ内の移住推進セ ンターでお受けした、空き家に関する相 談から整備が進んだものです。

8月~9月にかけては、民間会社の夏 季インターンシッププログラムの生活 拠点として、この「学生用シェアハウス」 が活用され、全国から集まった延べ 12 名の学生が2週間ずつ入居しました。

地域住民との交流会ら9月6日には入居学生と

の所在をきちんと伝えておきましょう。 3344)を利用しましょう。

分します。分別に迷うもの、書類などのお鍋などをアイテムごとに分別して処 が困らないよう、お子さんなどに書類等 に必要な書類となります。相続される方 ておきましょう。将来、売却等をする際 玉西部環境保全組合049-必要に応じて、粗大ごみの戸別収集(埼 時間のかかるもの、アルバムなどの思 ら処分しましょう。次に衣類・食器 片付けと並行して、家の権利書を探し 出の品は後回しにしましょう。なお、 2 7 2

広報はとやま2019.11月号 広報はとやま2019.11月号